

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性・透明性を確保するため、町職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。

◆職員給与などの状況

住民基本台帳人口(23年度末)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)22年度人件費率
9,365人	4,140,235千円	774,544千円	18.7%	19.6%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	172,200円	140,100円	310,485円	339,840円	40.8歳
国	172,200円	140,100円	304,944円	372,906円	42.8歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当(扶養、住居、通勤及び管理職)が含まれます。
※国の平均給料及び平均給与月額は、臨時特例法による減額後のものです。

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月

※国と同じ

区分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

※五霞町は、茨城県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は、同組合の条例に基づくものです。

区分	給料月額等	期末手当支給割合	給料・報酬減額	
給料	町長	638,000円	6月期	町長20%、教育長・議長・副議長・議員10%の給料・報酬減額を実施しています。 ※左記の給料月額等は減額後の数値です。
	副町長	622,000円	1.40月	
	教育長	513,000円	12月期	
報酬	議長	319,000円	1.55月	
	副議長	284,000円	計	
	議員	270,000円	2.95月	

◆職員数に関する状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	副主幹 主査	主幹	主席主幹 主幹	課長 参事	課長	
職員数	15人	10人	31人	14人	6人	8人	5人	89人
構成比	16.9%	11.2%	34.8%	15.7%	6.7%	9.0%	5.6%	100.0%

※その他 企業職3人、技能労務職1人、看護・保健職8人

区分	職員数		対前年増減数
	23年	24年	
一般行政部門	73人	76人	3人
特別行政部門	8人	10人	2人
公営企業等会計部門	16人	15人	-1人
合計	97人	101人	4人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の勤務となります。なお、正午～午後1時の間は休憩時間となります。

平成22年	平成23年
8.9日	8.5日

2 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。

育児休業期間については、給与は支給されません。平成23年度に育児休業を取得した職員は、1人でした。

◆職員の研修の状況

研修区分	コース数	延べ人数
特別研修	16	28
階層別研修	5	16
一般研修	6	361
IT関連講座	7	16